

## 札幌保健医療大学 大学運営に関する基本方針

「人間力教育を根幹とした医療人育成」を教育理念として掲げる本学は、学生一人ひとりの人間力として「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を培い、「他者と共存」できる医療人育成をめざしている。この教育理念の達成のため、次のとおり大学運営に関する基本方針を定める。

1. 看護学と栄養学の融合を謳う本邦発の大学院を有する1学部2学科の小規模大学という他学にはない特性を生かし、看護学科・栄養学科の相補的で協働志向の体制構築をめざす。  
学部の教育課程においても、看護学・栄養学の融合を図り、学部・研究科の一貫性を強化する取組を推進するとともに、研究・地域貢献等の諸活動について、両学科の連携・協働体制を強化する。
2. 「人間力教育を根幹とした医療人育成」を目指す本学の人材育成目的を実現するため、入学―学修―卒業の一貫した教育体制の構築をめざす。そのために、内部質保証システムの機能化・実質化を推進し、PDCAサイクルを効果的に展開することで、教育・研究・社会貢献等、諸活動の質的向上に取り組む。
3. 大学の向上・発展のためには、大学運営を支える全ての構成員が互いの人格、その自由と権利を尊重する姿勢を有することが不可欠である。ハラスメントは修学・就労、教育研究環境、学生確保に重大な障害をもたらすことを自覚し、良好な環境の維持発展に努める必要がある。そのために、大学からあらゆる差別やハラスメント行為を排除し、学生の学ぶ権利、教職員の働く権利が尊重され、個性と能力を発揮できる環境の構築をめざす。
4. 大学運営にあたっては、教員及び事務職員の適切な役割分担の上、相互に協働し連携しながら、教育研究活動の質の向上をめざす。  
また、学長のリーダーシップの下、学則及び各種規程等に則り、適切かつ迅速な意思決定を行う。  
事務組織においては、業務について組織内で共有するとともに事務分掌を適切に定め、効率的な執行を行う。
5. 大学運営に関する情報の周知・公表を通じて、教職員一人ひとりが大学の現状・課題を認識し、目標を共有するとともに、それぞれの役割・責任において積極的に大学運営に参画する環境づくりを行う。  
また、大学情報の外部への公表により、社会への説明責任を果たすとともに、本学が展開する活動の内容を広く公開する。

2024年6月